

旭健推第519号
平成28年 2月 5日

医療機関の長 様

旭川市保健所長 杉澤 孝久
(健康推進課担当)

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく
特定接種（医療分野）の登録要領について

衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課長から「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（医療分野）の登録要領について」通知がありました。

つきましては、健康推進課保健予防係ホームページ上の「医療機関向け情報（感染症に関する通知等）」に関係通知を掲載いたしますので、内容について御理解いただきますようお願いいたします。

1 特定接種（医療分野）の登録要領について

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の規定に基づく特定接種（医療分野）については、「特定接種（医療分野）の登録要領」（平成25年12月10日付健発1210第1号当職通知）により登録手続の具体的運用等を定めていましたが、関係通知のとおり改正しますので、内容を御確認いただきますようお願いいたします。

2 関係通知掲載URL：

健康推進課保健予防係ホームページ上の、「医療機関向け情報（感染症に関する通知等）」に掲載

http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/kenkousuisin/yobou/IFDS_top.htm#tuchi

（新ホームページ移行予定のため、2月24日以降はこのURLは使えません。旭川市ホームページから「感染症に関する通知 平成27年度」で検索してください。）

- ・平成28年1月15日付け保健福祉部健康安全局地域保健課長通知
「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（医療分野）の登録要領について」
- ・平成28年1月6日付け厚生労働省健康局長通知
「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（医療分野）の登録要領について」

（連絡先）

健康推進課保健予防係 阿部・松浦
TEL 25-9848
FAX 26-7733

旭健推第 551 号

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
特定接種（医療分野）の登録について